

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画及び実施状況(成果検証含む)

No.	国 の 予 算 年 度 (※R5補正を含む場合あり)	種	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及び	臨時の措置であるが事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	A 総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 末期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	実績																				
																	事業 初期	事業 末期	総事業費(円)	実績値	成果等	備考															
																							実績値	成果等	備考												
合計											103,103	200,314,582					担当課																				
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	R5_補正	低所得	〇	〇	〇	坂祝町低所得世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	I. 物価高から国民生活を守る	〇	-	-	5,913	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 552世帯×70千円のうちR6計画分事務費257千円 事務費の内容 [業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (552世帯)	R6.2	R6.6	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	R6.2	R6.6	42,863,356	R6.4.1からR6.5.30までに受領世帯22世帯(令和5年度分と合わせて94%)	申請から支給まで、迅速に処理したこと、対象者から感謝の声をいただいた。	R5→R6繰越完了	福祉課														
																								R6.3	R6.9	26,179,462	R6.8.31までの受給世帯37(100%)	家計に負担を感じる18歳以下の児童が属する世帯を支援することができ、感謝の声をいただいた。	R5均等割りのみ課税世帯給付及び子ども加算給付完了	福祉課							
																															R6.8	R6.12	25,047,245	R6.11.30までの受給世帯166(95%)	非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対し、迅速に支給手続きを行ったことで、感謝の声をいただいた。	R6新たな低所得世帯支援給付完了	福祉課
R6.8	R7.2	78,620,587	R6.11.30までの給付決定数1,590人(97%) ※扶養者数1,441人	物価高への支援として、該当者へは概ね給付することができた。	システム経費の一部に推奨事業メニュー分を活用しています。完了	窓口税務課																															
差押禁止法の対象範囲 R6経済対策等1 ※事務連絡参照	R6_補正	低所得	〇	〇	〇	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及び子ども加算分)事業	II. 物価高の克服	〇	-	-	3,865	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 50世帯×30千円、子ども加算 10人×20千円のうちR6計画分事務費 2165千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(50世帯)	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	R7.3	R7.6	18,175,594	R7.3.31までの支給決定世帯4世帯 事務費1,395,594円 給付費16,780,000円	物価高による影響が、特に大きい低所得世帯、18歳以下の児童が属する低所得世帯を支援することで感謝の声をいただいた。	R6→R7繰越R7完了	福祉課														
																								R7.3	R7.6	1,065,204	R7.3~利用開始	給付支援サービスを活用することにより、事務費の軽減につながった。	R6→R7繰越R7完了	福祉課							
推奨事業メニュー (R6補正)	R6_補正	給付支援	〇	〇	〇	令和6年度子育て世帯給食費据え置き事業	II. 物価高の克服	〇	-	-	8,799	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 ③給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 1132千円 ④坂祝町	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	R7.2	R7.6	1,065,204	R7.3~利用開始	給付支援サービスを活用することにより、事務費の軽減につながった。	R6→R7繰越R7完了	福祉課														
																								R6.4	R7.2	8,363,134	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	町立幼稚園、小学校及び中学校在籍児童生徒における給食利用者100%を対象とした。	完了	教育課							
推奨事業メニュー (R6補正)	R6_補正	推奨事業	〇	〇	〇	令和6年度子育て世帯給食費据え置き事業	II. 物価高の克服	〇	-	-	8,799	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和6年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用を減免する。 ②給食材料費に充当 高騰した分の食料購入費(教職員分は除く) ③物価上昇が始まる前(R3)と現在(R6)価格を比較し、R3から給食費を据え置いているためその差額分を算出する。 令和3年度児童生徒分給食材料費36,383,958円 令和6年度児童生徒分給食材料費(見込み)44,901,725円+280,591円(食用油分)=45,182,316円 差額(高騰分)45,182,316円-36,383,958円=8,798,358円 うち5,000,000円分を当交付金で充当する。 一般財源 3,799千円 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者	R6.4	R7.3	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	ホームページ等	R6.4	R7.2	8,363,134	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	町立幼稚園、小学校及び中学校在籍児童生徒における給食利用者100%を対象とした。	完了	教育課														
																								R6.4	R7.2	8,363,134	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	町立幼稚園、小学校及び中学校在籍児童生徒における給食利用者100%を対象とした。	完了	教育課							